

2022年6月10日

各位

## セメント・セメント系固化材への「石炭価格サーチャージ制度」導入について

太平洋セメント株式会社（本社：東京都文京区、代表取締役社長：不死原正文）は、2022年9月1日出荷分よりセメント・セメント系固化材について「石炭価格サーチャージ制度」を導入いたします。

昨今のエネルギー価格や輸送コストの高騰を受けて、本年1月よりトン当たり+2,000円のセメント販売価格の改定を実施しましたが、セメント製造用の石炭価格はその後も上昇を続けており、さらに本年2月のロシアによるウクライナ侵攻を契機として、前例がない水準まで高騰しております。

弊社ではさらなるコスト低減に努めているものの、未曾有のコスト高騰を企業努力だけで吸収することは極めて困難であるという判断に至り、事業継続のため石炭価格の変動をセメント販売価格に適時反映させる「石炭価格サーチャージ制度」を導入することを決定いたしました。

### 記

#### 1. 対象製品

セメント・セメント系固化材

#### 2. 石炭価格サーチャージ制度の概要

- ・本制度は、石炭実勢価格に連動したサーチャージ制度であり、当社が定めた石炭基準単価に対し超過した額のうち一定額を購入者にご負担いただく制度です。
- ・本制度の実施期間は、2022年9月1日より2023年8月31日までとし、以降の対応につきましては2023年6月時点の石炭価格動向等を踏まえ判断いたします。
- ・サーチャージ額は製品価格と別建てにて請求いたします。
- ・サーチャージ額は2か月ごとに設定し、弊社ホームページに掲載いたします。  
(<https://www.taiheiyo-cement.co.jp/>)
- ・2022年9～10月度のサーチャージ額につきましては、8月中旬の掲載を予定しております。

#### 3. 実施時期

2022年9月1日出荷分より

以上

<本件に関する問合せ先>

太平洋セメント株式会社 総務部 I R 広報グループ

TEL. 03-5801-0334 FAX. 03-5801-0344

e-mail. ir-com@taiheiyo-cement.co.jp